

## 2 民間給与關係

## 平成19年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

### 1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成19年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

### 2 調査機関

本委員会，人事院，京都府人事委員会等

### 3 調査の範囲

#### 調査対象事業所

平成19年4月分最終給与締切日現在において、企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の市内の民間事業所のうち、漁業、鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、医療、福祉、教育、学習支援業及びサービス業（学術・開発研究機関、その他の生活関連サービス業、物品賃貸業、広告業及び政治・経済・文化団体）に分類された585事業所

#### 調査対象職種

78職種（うち初任給関係職種19職種）

### 4 調査対象の抽出

#### 事業所の抽出

上記3の に記載した事業所を産業、規模等によって14層に層化し、所定の抽出率を用いて、これらの層から147事業所を無作為に抽出し、実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第8表のとおりである。

#### 従業員の抽出

初任給関係以外の調査対象職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員、役員等は、すべて除外した。

#### 調査実人員

9,464人（初任給関係職種720人を含む。）

そのうち、事務・技術関係職種の調査実人員は、8,378人である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、48,550人であり、うち事務・技術関係職種は、33,969人である。

## 5 集 計

平均，構成割合等の算出に際しては，すべて抽出率の逆数を乗じることにより母集団に還元した。

集計のうち，初任給調査票及び個人票によるものは，京都市総合企画局情報化推進室情報政策課に依頼した。

第8表 産業別，企業規模別調査事業所数

(単位 事業所)

企業規模 産業	計	3,000人 以上	1,000～ 2,999人	500～ 999人	300～ 499人	200～ 299人	100～ 199人	50～ 99人
計	137	17	24	10	15	10	29	32
建設業	8	1	-	1	-	-	1	5
製造業	53	5	12	5	3	4	12	12
卸売・小売業	25	1	2	1	5	3	4	9
金融・保険業 及び不動産業	13	6	4	-	2	-	1	-
電気・ガス・ 熱供給・水道 業，情報通信 業及び運輸業	23	3	4	1	1	1	8	5
医療，福祉， 教育，学習支 援業及びサー ビス業	15	1	2	2	4	2	3	1

(注) 上記のほか，調査不能事業所が10事業所あった。

第9表 新卒事務員・技術者に係る企業規模別，学歴別初任給月額

(単位 円)

企業規模 学歴	計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
大学卒	206,091	211,419	197,961	192,467
短大卒	172,661	170,113	173,175	179,816
高校卒	160,658	158,211	157,337	190,500

(注) 金額は，きまって支給する給与から時間外手当，扶養(家族)手当，通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除いたものである。

第10表 職種別，企業規模別，学歴別民間給与額等

その1 企業規模 計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成19年4月分平均給与月額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)			
								円
事 務 関 係 職 種	支 店 長	20	51.1	804,258	2,695	801,563	構成員50人以上の支店 (社)の長	本表その2， その3及びそ の4の対応級 欄を参照
	大学卒	15	50.5	824,714	-	824,714		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	5	53.2	726,818	12,896	713,922		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 長	362	51.7	704,162	1,015	703,147	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職	同 上
	大学卒	302	51.5	719,867	840	719,027		
	短大卒	6	55.7	614,720	-	614,720		
	高校卒	52	52.2	635,631	495	635,136		
	中学卒	2	58.0	554,276	55,370	498,906		
	事 務 部 次 長	173	49.7	663,290	5,037	658,253	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職	同 上
	大学卒	145	49.8	683,160	5,585	677,575		
	短大卒	6	47.7	582,835	5,191	577,644		
	高校卒	21	50.4	575,482	1,166	574,316		
	中学卒	1	58.0	539,780	-	539,780		
	事 務 課 長	654	46.6	582,767	4,491	578,276	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長と 同等と認められる課の長及 び課長級専門職	同 上
	大学卒	506	45.7	592,408	4,844	587,564		
	短大卒	30	52.2	597,727	484	597,243		
	高校卒	116	48.7	538,711	2,679	536,032		
	中学卒	2	54.5	484,064	100,119	383,945		
事 務 課 長 代 理	299	45.5	553,087	23,207	529,880	上記課長に事故等のある ときの職務代行者等 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職	同 上	
大学卒	220	44.8	559,961	20,610	539,351			
短大卒	22	46.5	566,095	68,255	497,840			
高校卒	55	47.8	520,268	17,279	502,989			
中学卒	2	54.5	523,550	-	523,550			
事 務 係 長	665	41.8	481,106	66,617	414,489	課長又は課長代理等に直属 し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同 等と認められる係長及び係 長級専門職	同 上	
大学卒	449	40.8	490,764	73,025	417,739			
短大卒	45	42.5	418,887	52,344	366,543			
高校卒	163	44.3	470,984	52,403	418,581			
中学卒	8	47.6	462,042	45,707	416,335			
事 務 主 任	684	39.2	409,528	50,383	359,145		同 上	
大学卒	409	37.5	419,133	56,084	363,049			
短大卒	111	40.2	401,030	45,034	355,996			
高校卒	156	41.5	393,581	42,687	350,894			
中学卒	8	51.7	434,518	36,452	398,066			
事 務 係 員	2,381	33.6	311,110	29,944	281,166		同 上	
大学卒	1,321	31.3	319,069	32,252	286,817			
短大卒	428	34.6	298,001	25,735	272,266			
高校卒	620	36.8	305,523	28,761	276,762			
中学卒	12	51.7	286,798	11,456	275,342			

企業規模 計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 19 年 4 月分平均給与月額			備 考	対 応 級	
			きま っ て 支 給 する 給 与 ( A )	う ち 時 間 外 手 当 ( B )	( A ) - ( B )			
								円
技 術 関 係 職 種	工 場 長	2	55.5	660,575	-	660,575	構成員 50 人以上の工場の長	本表その2, その3及びそ の4の対応級 欄を参照
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	2	55.5	660,575	-	660,575		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 長	141	51.9	700,320	338	699,982	2 課以上又は構成員 20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職	同 上
	大学卒	101	51.3	732,470	387	732,083		
	短大卒	10	51.4	644,697	323	644,374		
	高校卒	30	54.0	612,551	182	612,369		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 次 長	38	51.0	582,677	963	581,714	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	同 上
	大学卒	24	50.9	595,025	1,597	593,428		
	短大卒	5	49.9	530,992	-	530,992		
	高校卒	8	51.1	590,382	-	590,382		
	中学卒	1	56.0	506,700	-	506,700		
	技 術 課 長	332	46.9	583,775	5,696	578,079	2 係以上又は構成員 10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同 上
	大学卒	235	46.1	603,307	4,220	599,087		
	短大卒	20	48.4	536,655	8,506	528,149		
	高校卒	77	49.5	530,060	9,942	520,118		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技 術 課 長 代 理	112	44.9	490,578	16,075	474,503	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	同 上	
大学卒	84	44.1	488,262	13,036	475,226			
短大卒	9	45.8	522,161	40,838	481,323			
高校卒	19	48.0	486,153	18,330	467,823			
中学卒	-	-	-	-	-			
技 術 係 長	428	41.7	502,259	74,199	428,060	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	同 上	
大学卒	291	40.4	497,216	76,276	420,940			
短大卒	45	42.7	504,540	72,948	431,592			
高校卒	91	45.3	518,587	68,209	450,378			
中学卒	1	59.0	505,240	-	505,240			
技 術 主 任	525	37.0	439,062	83,443	355,619		同 上	
大学卒	329	34.8	442,536	89,643	352,893			
短大卒	76	38.1	408,610	63,205	345,405			
高校卒	118	45.7	445,155	70,454	374,701			
中学卒	2	51.8	444,022	56,487	387,535			
技 術 係 員	1,005	35.0	378,663	50,361	328,302		同 上	
大学卒	609	33.1	375,401	49,501	325,900			
短大卒	107	33.0	335,834	35,085	300,749			
高校卒	286	39.7	397,681	56,596	341,085			
中学卒	3	47.9	317,613	7,410	310,203			

企業規模 計

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	平成 19 年 4 月分平均給与月額			備 考
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
技能・労務 関係職種	電話交換手	6	36.1	236,012	6,532	229,480	外国語の電話交換手及び見習を除く。
	自家用乗用自動車運転手	6	55.6	424,439	67,189	357,250	
	守 衛	-	-	-	-	-	
	用 務 員	1	54.0	306,912	82	306,830	
研究 関係 職種	研 究 所 長	1	46.0	944,784	-	944,784	構成員50人以上の所の長 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者
	研究部(課)長	57	48.6	766,107	19,955	746,152	
	研究室(係)長	49	40.4	559,374	84,342	475,032	
	主任研究員	64	39.1	490,567	29,630	460,937	
	研 究 員	138	31.6	394,804	40,342	354,462	
	研 究 補 助 員	1	39.0	341,187	28,052	313,135	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	1	53.0	1,239,000	-	1,239,000	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副 院 長	4	53.8	1,291,875	-	1,291,875	
	医 科 長	17	47.6	934,124	-	934,124	
	医 師	20	36.1	660,237	10,353	649,884	
	歯 科 医 師	1	53.0	829,800	-	829,800	
	薬 局 長	3	47.7	452,861	7,791	445,070	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	20	34.1	293,667	11,297	282,370	
	診療放射線技師	23	43.5	408,052	15,918	392,134	
	臨床検査技師	22	48.9	407,880	11,370	396,510	
	栄 養 士	10	34.9	268,140	6,646	261,494	
	理学療法士	22	30.6	270,944	6,512	264,432	
	作業療法士	5	31.2	270,780	-	270,780	
	総看護師長	4	52.0	545,498	-	545,498	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師 長	47	45.6	452,692	2,574	450,118	
看 護 師	142	31.3	303,010	20,388	282,622		
准 看 護 師	66	42.7	312,233	24,095	288,138		
教 育 関 係 職 種	学長・副学長・学部長	11	60.9	858,068	273	857,795	
	大 学 教 授	79	57.1	817,306	6,008	811,298	
	大 学 准 教 授	27	42.0	593,691	258	593,433	
	大 学 講 師	25	38.2	552,297	120	552,177	
	大 学 助 教	-	-	-	-	-	
	大 学 助 手	-	-	-	-	-	
	高等学校校長	2	56.5	719,656	-	719,656	
	高等学校教頭	3	52.0	667,057	1,200	665,857	
	高等学校教諭	46	43.5	536,534	2,619	533,915	

その2 規模 500人以上

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成19年4月分平均給与月額			備考	対応級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)			
	人	歳	円	円	円			
支店長	17	50.6	837,549	3,021	834,528	構成員50人以上の支店 (社)の長	9級	
	大学卒	13	50.2	854,559	-			854,559
	短大卒	-	-	-	-			-
	高校卒	4	52.2	766,834	15,578			751,256
	中学卒	-	-	-	-			-
事務部長	236	51.4	764,786	503	764,283	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職	同上	
	大学卒	210	51.2	773,353	82			773,271
	短大卒	2	57.1	827,622	-			827,622
	高校卒	22	52.2	707,628	370			707,258
	中学卒	2	58.0	554,276	55,370			498,906
事務部次長	135	49.3	680,463	5,352	675,111	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	8級	
	大学卒	119	48.9	690,940	5,870			685,070
	短大卒	2	55.5	709,500	-			709,500
	高校卒	13	51.8	590,368	1,786			588,582
	中学卒	1	58.0	539,780	-			539,780
事務課長	428	45.9	611,633	5,712	605,921	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	7級	
	大学卒	347	45.2	623,373	6,154			617,219
	短大卒	11	50.1	590,008	1,384			588,624
	高校卒	68	48.9	560,011	2,108			557,903
	中学卒	2	54.5	484,064	100,119			383,945
事務課長代理	199	46.1	567,010	11,930	555,080	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	6級	
	大学卒	152	45.1	574,493	12,131			562,362
	短大卒	11	48.7	497,306	23,278			474,028
	高校卒	34	49.3	558,710	8,258			550,452
	中学卒	2	54.5	523,550	-			523,550
事務係長	404	41.7	505,845	79,965	425,880	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	4級 5級	
	大学卒	287	40.6	509,359	84,809			424,550
	短大卒	21	42.7	454,595	74,846			379,749
	高校卒	92	44.8	507,417	64,951			442,466
	中学卒	4	51.4	503,620	76,511			427,109
事務主任	446	40.1	418,428	50,972	367,456		2級 3級 4級	
	大学卒	259	38.0	423,258	59,002			364,256
	短大卒	78	40.5	399,423	39,677			359,746
	高校卒	104	43.4	421,726	43,947			377,779
	中学卒	5	51.0	442,506	37,565			404,941
事務係員	1,270	33.6	323,675	35,470	288,205		1級 2級	
	大学卒	673	30.9	332,503	40,119			292,384
	短大卒	245	35.5	317,560	32,830			284,730
	高校卒	343	36.6	314,044	30,221			283,823
	中学卒	9	51.3	284,657	5,515			279,142

(注) 対応級欄の「級」とは、行政職給料表及び土木技術職建築技術職電気技術職機械技術職給料表の対応級である(以下同じ。)

規 模 500 人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 19 年 4 月分平均給与月額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)		
技 術 関 係 職 種	工 場 長	2	55.5	660,575	-	660,575	構成員 50 人以上の工場の長	9 級
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	2	55.5	660,575	-	660,575		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 長	102	51.9	755,614	-	755,614	2 課以上又は構成員 20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職	同上
	大学卒	85	51.3	764,903	-	764,903		
	短大卒	6	52.4	709,003	-	709,003		
	高校卒	11	55.8	705,772	-	705,772		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 次 長	26	50.9	616,690	94	616,596	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	8 級
	大学卒	18	50.7	616,097	142	615,955		
	短大卒	3	47.0	566,872	-	566,872		
	高校卒	5	53.4	641,201	-	641,201		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技 術 課 長	246	47.0	600,155	5,678	594,477	2 係以上又は構成員 10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	7 級
	大学卒	181	46.2	620,914	3,884	617,030		
	短大卒	10	49.8	546,645	2,517	544,128		
	高校卒	55	49.3	534,819	12,721	522,098		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技 術 課 長 代 理	81	43.8	474,412	9,097	465,315	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	6 級	
大学卒	67	43.4	476,676	8,009	468,667			
短大卒	5	44.0	479,840	-	479,840			
高校卒	9	47.6	451,634	23,709	427,925			
中学卒	-	-	-	-	-			
技 術 係 長	301	41.6	513,022	79,173	433,849	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	4 級 5 級	
大学卒	224	40.2	499,826	78,544	421,282			
短大卒	24	44.1	527,167	78,231	448,936			
高校卒	53	46.4	561,721	82,365	479,356			
中学卒	-	-	-	-	-			
技 術 主 任	316	36.4	447,978	87,950	360,028		2 級	
大学卒	198	34.1	454,328	97,005	357,323		3 級	
短大卒	44	37.8	405,552	55,998	349,554		4 級	
高校卒	73	47.1	445,199	63,643	381,556			
中学卒	1	48.0	341,828	16,278	325,550			
技 術 係 員	600	35.8	399,133	53,747	345,386		1 級	
大学卒	352	33.6	395,107	51,866	343,241		2 級	
短大卒	63	33.7	347,054	34,190	312,864			
高校卒	183	40.8	419,234	62,259	356,975			
中学卒	2	45.1	355,963	8,841	347,122			

その3 規模 100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 19 年 4 月分平均給与月額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)			
								円
事 務 関 係 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店 (社)の長	8 級
	大学卒	3	55.0	529,072	-	529,072		
	短大卒	2	53.5	526,408	-	526,408		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	1	58.0	534,400	-	534,400		
	事 務 部 長	99	52.5	605,734	2,217	603,517	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職	同上
	大学卒	78	51.8	612,175	2,882	609,293		
	短大卒	4	55.2	540,265	-	540,265		
	高校卒	17	54.7	594,877	-	594,877		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 次 長	33	51.0	612,844	4,520	608,324	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	7 級
	大学卒	26	53.7	650,291	4,382	645,909		
	短大卒	4	46.4	560,878	6,091	554,787		
	高校卒	3	42.7	450,880	-	450,880		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事 務 課 長	174	48.6	536,001	1,529	534,472	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	6 級
	大学卒	125	47.4	526,182	834	525,348		
	短大卒	16	54.4	619,230	-	619,230		
	高校卒	33	49.3	522,261	4,840	517,421		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事 務 課 長 代 理	85	44.8	536,788	53,103	483,685	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	4 級 5 級	
大学卒	60	44.7	535,430	44,908	490,522			
短大卒	10	44.5	665,328	127,806	537,522			
高校卒	15	45.3	456,213	38,481	417,732			
中学卒	-	-	-	-	-			
事 務 係 長	179	42.6	446,338	43,897	402,441	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	2 級 3 級 4 級	
大学卒	103	42.2	477,071	55,353	421,718			
短大卒	19	42.2	364,987	19,313	345,674			
高校卒	53	43.5	415,393	31,819	383,574			
中学卒	4	43.4	416,201	11,745	404,456			
事 務 主 任	197	37.8	407,976	55,003	352,973		2 級	
大学卒	125	36.7	427,992	54,930	373,062			
短大卒	28	39.7	419,242	69,597	349,645			
高校卒	42	39.0	354,900	48,008	306,892			
中学卒	2	54.5	419,546	46,521	373,025			
事 務 係 員	747	33.5	296,144	23,622	272,522		1 級	
大学卒	458	32.0	302,797	22,985	279,812			
短大卒	115	32.6	265,107	13,054	252,053			
高校卒	171	37.4	299,997	31,518	268,479			
中学卒	3	53.7	299,172	45,804	253,368			

規 模 100 人以上 500 人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 19 年 4 月分平均給与月額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)			
								円
技 術 関 係 職 種	工 場 長	-	-	-	-	-	構成員 50 人以上の工場の長	8 級
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 長	31	51.8	573,868	1,423	572,445	2 課以上又は構成員 20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職	同上
	大学卒	14	51.3	580,385	2,602	577,783		
	短大卒	4	50.1	555,523	770	554,753		
	高校卒	13	52.7	572,152	387	571,765		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 次 長	9	51.2	530,743	3,321	527,422	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	7 級
	大学卒	4	52.0	582,077	7,519	574,558		
	短大卒	2	53.0	491,980	-	491,980		
	高校卒	2	44.7	478,794	-	478,794		
	中学卒	1	56.0	506,700	-	506,700		
	技 術 課 長	75	46.4	525,553	5,601	519,952	2 係以上又は構成員 10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	6 級
	大学卒	53	45.2	521,211	5,863	515,348		
	短大卒	9	46.9	522,250	9,987	512,263		
	高校卒	13	51.0	544,706	1,625	543,081		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技 術 課 長 代 理	27	47.8	546,698	33,688	513,010	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	4 級 5 級	
大学卒	16	46.6	540,231	32,200	508,031			
短大卒	4	47.5	562,670	79,927	482,743			
高校卒	7	50.7	552,358	10,709	541,649			
中学卒	-	-	-	-	-			
技 術 係 長	98	42.6	479,762	59,675	420,087	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	2 級 3 級 4 級	
大学卒	56	42.6	504,595	70,794	433,801			
短大卒	16	39.8	451,699	55,727	395,972			
高校卒	26	44.3	440,924	36,883	404,041			
中学卒	-	-	-	-	-			
技 術 主 任	182	38.7	415,616	70,272	345,344		2 級	
大学卒	125	37.4	402,232	63,081	339,151			
短大卒	30	38.4	416,379	79,136	337,243			
高校卒	26	44.4	472,462	92,722	379,740			
中学卒	1	55.0	527,648	89,390	438,258			
技 術 係 員	300	32.8	332,422	44,723	287,699		1 級	
大学卒	222	31.7	330,777	45,737	285,040			
短大卒	30	32.6	334,318	48,854	285,464			
高校卒	48	38.6	339,952	37,189	302,763			
中学卒	-	-	-	-	-			

その4 規 模 100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 19 年 4 月分平均給与月額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)			
								円
事 務 関 係 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店 (社)の長	7 級
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 長	27	51.2	566,173	696	565,477	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職	同上
	大学卒	14	53.7	587,326	-	587,326		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	13	47.6	535,891	1,692	534,199		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 次 長	5	51.6	617,148	-	617,148	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	同上
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	5	51.6	617,148	-	617,148		
	中学卒	-	-	-	-	-	-	-
	事 務 課 長	52	45.6	446,004	2,274	443,730	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	6 級
	大学卒	34	45.7	445,850	3,097	442,753		
	短大卒	3	44.0	466,400	-	466,400		
	高校卒	15	45.7	442,322	612	441,710		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事 務 課 長 代 理	15	38.9	405,156	9,228	395,928	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	4 級 5 級	
大学卒	8	36.1	409,569	-	409,569			
短大卒	1	37.0	352,190	-	352,190			
高校卒	6	43.0	408,099	23,070	385,029			
中学卒	-	-	-	-	-			
事 務 係 長	82	41.0	370,266	17,371	352,895	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	2 級 3 級 4 級	
大学卒	59	40.1	366,600	13,872	352,728			
短大卒	5	42.6	394,470	32,725	361,745			
高校卒	18	43.4	375,560	24,575	350,985			
中学卒	-	-	-	-	-			
事 務 主 任	41	33.4	282,599	15,491	267,108		2 級	
大学卒	25	34.4	301,737	19,677	282,060			
短大卒	5	34.2	308,671	26,859	281,812			
高校卒	10	30.7	242,507	6,892	235,615			
中学卒	1	55.0	356,140	-	356,140			
事 務 係 員	364	33.4	269,069	10,687	258,382		1 級	
大学卒	190	31.5	284,253	10,945	273,308			
短大卒	68	33.9	245,294	8,373	236,921			
高校卒	106	36.1	259,757	11,790	247,967			
中学卒	-	-	-	-	-			

規 模 100 人未滿

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 19 年 4 月分平均給与月額			備 考	対 応 級	
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
								円
技 術 関 係 職 種	工 場 長	-	-	-	-	構成員 50 人以上の工場の長	7 級	
	大学卒	-	-	-	-			
	短大卒	-	-	-	-			
	高校卒	-	-	-	-			
	中学卒	-	-	-	-			
	技 術 部 長	8	52.9	536,536	-	536,536	2 課以上又は構成員 20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職	同上
	大学卒	2	49.0	507,313	-	507,313		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	6	54.2	546,277	-	546,277		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 次 長	3	50.7	481,643	-	481,643	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	同上
	大学卒	2	50.0	452,500	-	452,500		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	1	52.0	539,930	-	539,930		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技 術 課 長	11	49.6	481,157	7,054	474,103	2 係以上又は構成員 10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	6 級
	大学卒	1	60.0	578,170	-	578,170		
	短大卒	1	44.0	546,689	77,589	469,100		
	高校卒	9	49.1	463,097	-	463,097		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技 術 課 長 代 理	4	42.0	368,042	19,060	348,982	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	4 級 5 級	
大学卒	1	45.0	301,929	-	301,929			
短大卒	-	-	-	-	-			
高校卒	3	41.0	390,079	25,413	364,666			
中学卒	-	-	-	-	-			
技 術 係 長	29	38.6	406,023	46,389	359,634	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	2 級 3 級 4 級	
大学卒	11	35.0	363,554	33,909	329,645			
短大卒	5	40.6	491,799	88,367	403,432			
高校卒	12	39.4	400,945	44,203	356,742			
中学卒	1	59.0	505,240	-	505,240			
技 術 主 任	27	39.0	395,153	72,752	322,401		2 級	
大学卒	6	35.3	402,936	102,270	300,666			
短大卒	2	42.0	368,035	15,060	352,975			
高校卒	19	39.8	395,551	69,504	326,047			
中学卒	-	-	-	-	-			
技 術 係 員	105	31.0	263,077	22,416	240,661		1 級	
大学卒	35	30.0	256,585	19,845	236,740			
短大卒	14	29.0	250,054	4,634	245,420			
高校卒	55	31.7	272,306	29,027	243,279			
中学卒	1	58.0	177,171	2,171	175,000			

## 第 1 1 表 民間における給与改定の状況

その 1 本年の給与改定の状況 (単位 %)

項目 役職段階	ベースアップ 実 施	ベースアップ 中 止	ベースダウン	ベア慣行なし
係 員	27.6	12.2	1.9	58.3
課 長 級	19.1	14.3	1.1	65.5

(注) ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を含んで集計した。

その 2 定期昇給の実施状況 (単位 %)

項目 役職段階	定期昇給 制度あり	実 施	昨年の定昇率(額)との比較			停 止	定期昇給 制度なし
			増 額	減 額	変化なし		
			係 員	76.5	76.5		
課 長 級	75.5	73.9	21.7	3.6	48.6	1.6	24.5

(注) ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

その 3 昇給制度の状況 (単位 %)

項目 役職段階	昇給制度 あ り	昇給制度ありの内訳			昇給制度 な し
		自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係 員	83.9	35.6	61.1	34.0	16.1
課 長 級	82.5	29.9	60.0	30.5	17.5

(注) 1 自動昇給とは、年齢や勤続年数などが加算されることに伴って毎年自動的に上昇する昇給をいう。

2 査定昇給とは、能力の伸長や業績・成果の結果や取組を判定する査定に基づく昇給をいう。

3 昇格昇給とは、職位や職能資格の上昇に基づく昇給をいう。

4 昇給制度ありの内訳は、複数回答である。

第12表 民間における雇用調整の状況

(単位 %)

項 目	実施事業所割合
採用の停止・抑制	6.1
部門の整理・部門間の配転	10.8
業務の外部委託・一部職種の派遣社員等への転換	5.9
転籍出向	4.8
一時帰休・休業	-
残業の規制	3.1
希望退職者の募集	2.6
正社員の解雇	2.7
賃金カット	-
計	22.5

(注) 平成19年1月以降の実施状況である。

第13表 民間における扶養(家族)手当の支給状況

(単位 円)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	14,124
配偶者と子1人	20,399 (6,275)
配偶者と子2人	26,166 (5,767)
配偶者と子3人	31,204 (5,038)

- (注) 1 配偶者の収入による制限を設けている事業所について算出した。  
 2 括弧内の金額は、子が1人増えることにより増加する扶養(家族)手当の額である。

**第14表 民間における住居（住宅）手当の支給状況**

支給の有無	事業所割合
支給	57.3 %
非支給	42.7
借家・借間居住者に対する 手当月額の標準額の分布	中位階層
	15,000円以上 16,000円未満

(注) 中位階層とは、手当月額の平均値ではなく、個々のデータの分布の中央に位置する階層のことである。

**第15表 民間における年俸制の導入状況**

(単位 %)

項目 役職段階	年俸制を導入している事業所	年俸制を導入していない事業所
課長級	12.1	87.9
部長級	20.4	79.6

**第16表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況**

(単位 %)

項目 役職段階	一定率(額)分	考課査定分
係員	65.7	34.3
課長級	60.7	39.3

(注) 「一定率(額)分」又は「考課査定分」のどちらか一方において、100.0%となっている事業所を除いて集計した割合である。

**第17表 民間における労働時間の状況**

区分	1日単位	1週間単位
平均所定労働時間	7時間43分	38時間45分